

〔歴代〕キラリ☆ぎの座認定土産品

宜野座村の魅力を
全国へ届けよう！



募集期間

令和8年度

7/1 水

7/24 金

令和8年度 宜野座村

キラリ☆ぎの座 認定土産品募集！

令和7年度認定商品（2商品）



ひとさじ
ちんすこう

- ・ヒハツ、椎茸入り
- ・純黒糖入り
- ・キクラゲ入り



黒糖
スノードームクッキー

- ・米粉使用
- ・宜野座村産純黒糖使用



認定の特典

認定事業者には嬉しい特典！

補助金 **100,000円**

（※要件を満たした場合）

- ✓ 認定証の交付
- ✓ キラリ☆ぎの座ロゴマークの使用
- ✓ 村・観光協会等によるPR支援
- ✓ イベント等での優先的な販売機会
- ✓ 道の駅「ぎのざ」にて販売可能



審査日程

1次審査（書類審査）

令和8年 **8/5（水）**

2次審査（実食・プレゼン）

令和8年 **8/19（水）**

表彰式（宜野座村まつりにて）

令和8年 **10/25（日）**



応募の対象

- ・長期保存が可能な商品
- ・持ち帰りが可能な「食品」「非食品」
- ・宜野座村の魅力を発信する商品

お問い合わせ先・提出先

宜野座村役場 観光商工課 キラリ☆ぎの座担当

〒904-1392

沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座296番地

☎ 098-968-5125（平日 8:30~17:15）

詳しくは
村ホームページをご覧ください



令和8年度 宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定土産品 募集要項（抜粋）

1 趣旨

インバウンドを含め、来村する観光客等に販売する特産品・土産品の発掘、開発により、宜野座村の魅力を発信し、地域の活性化を図ることを目的とし、宜野座村のキラリと光る土産品を「キラリ☆ぎの座」として公募し、認定します。

一緒に宜野座村を
盛り上げよう！



2 認定対象・応募要件

【商品】

- (1) 長期保存が可能な商品
- (2) 持ち帰りが可能な「食品」「非食品」
- (3) 宜野座村の魅力を発信することのできる商品
- (4) 食品表示法の規定による食品表示、成分表示の表示、賞味期限の設定がされている加工品（食品のみ）

【応募資格】

- (1) 村内に住所を有する個人
- (2) 宜野座村商工会・宜野座村観光協会の会員
- (3) 村内に事業所を有する法人など

【その他】

営業に必要な許認可の保有、公租公課の完納
反社会的勢力との関わりがないこと。

4 審査項目（主な基準）

品質・技術力	品質・味、デザイン、量、価格、将来的な流通の可能性
商品ストーリー	コンセプト、ネーミング、地域性、独自性、物語性、話題性
市場性・将来性	市場ニーズ、ターゲット、販売方法、販路開拓への取り組み
信頼性・安全性	品質管理体制、安全性、法的適格性
地域性	地場産品の活用、地域事業者の関与

6 申込方法

必要書類一式を宜野座村役場 3 階 観光商工課へご提出ください。

※郵送の場合は、右記へご送付ください。

3 審査・選定方法

宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定審査委員会による
厳正な審査を経て、村長が認定します。

1次審査	令和8年8月5日（水）	申請書類及び食品表示等の審査
2次審査	令和8年8月19日（水）	審査委員による実食およびコンセプト等のプレゼンテーション
表彰式	令和8年10月25日（日）	宜野座村まつりにて

5 認定の特典

補助金

100,000円

- (1) 宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定証を交付します。
- (2) 認定品に、認定マーク「キラリ☆ぎの座」ロゴマーク」を掲示することができます。
※認定マークは村から進呈します。
- (3) 認定品は、村や村観光協会等のホームページや広報誌、パンフレット等へ掲載し、村外へ広くPRを行います。
- (4) 村が主催するイベントにおいて優先的に販売を行うことができます。
- (5) 道の駅「ぎのざ」にて販売することができます。
- (6) 要件を満たした場合、販路開拓・拡大のための補助金(100,000円)が交付されます。

【お問合せ・提出先】

〒904-1392 宜野座村字宜野座296番地
宜野座村役場 観光商工課 キラリ☆ぎの座担当
電話番号：098-968-5125